

一般質問(5)・常任委員会の主な審査状況

強い決意で子どもの命を守れ  
都立清瀬小児病院の存続を!

二木 孝之(民主)

【質問】 都立清瀬小児病院は、都立病院改革にて平成19年度に八王子小児病院、梅ヶ丘病院と統合し、現在の府中病院隣接地に再編成される計画(予定)である。市長会で存続を要請しているが、その可能性を示せ。

また、第2の手法として、清瀬市長とトップ協議を行い、一部事務組合として運営する旗振り役を買って出る考えはないか。

【市長】 病院廃止には市長会でも強く反対している。北多摩北部地域の各市においても公立昭和病院との関係もあり、まず存続でということ而努力していく。一部事務組合という考えは持

ち合わせていない。

【意見】 清瀬小児病院と昭和病院とは違う。何が何でも存続させるスタンスに立て。【答弁】 保谷駅南口地区再開発は市長公約の大型事業、おこなっている理由は、

【市長】 第 3 街区の商業保留床処分に見通しが立っていないなどの課題があり、事業化に踏み切れない状況。【意見】 報告書によれば、権

利者の多数は賛成の意向を示しており、執行予算も成立しているにもかかわらず、問題である。後にひばりヶ丘駅地区整備も控えているのだから、これまで以上の指示と組織の強化を図れ。

西東京市のマニフェスト  
保谷庁舎の連続盗難事件

蔵野 雅章(民主)

【質問】 保谷庁舎の連続盗難事件について、現金だけでも300万円以上の被害が出るなど、行政側の管理責任をどう受けとめていますか。あわせて再発防止策について見解を求めます。

【市長】 本年4月、7月に窃盗事件があったことは事実で、職員個人の預金通帳等が被害に遭ったわけですが、今後再発すること

【意見】 3月、6月定例会に続いて、財源つき、期限つき、目標数値つきのマニフェストを取り上げます。今までのような出所不明のピラやにせ電報が飛び交うような選挙ではなく、地縁・血縁、利権争いなど従来型の古いしがらみに縛られた政治から、マニフェストの冊子を見て、政策の中身と政治姿勢を見きわめて投票行動していただけるよう、新しい政治へと改革していくことが、本当の意味で、

西東京市をグレードの高い、全国の自治体モデルにしていくに違いありません。

常任委員会の主な審査状況

企画総務委員会

「学校・市庁舎等市管理の公共施設すべての全面禁煙を求める陳情」

【趣旨】 健康増進法の施行を契機に、まだ全面禁煙となっていない小中学校、市庁舎、福祉会館、市民会館等の市が管理する公共施設すべての全面禁煙化を求める。【説明】 本年5月に施行された健康増進法の第25条「受動喫煙の防止」において、

【結果】 健康増進法に基づいた受動喫煙防止対策を講ずるべきである」との意見を付し趣旨採択

文教委員会

「執行部意見」各施設の所管課長16人で構成する受動喫煙防止対策検討会の検討結果として、各施設の規模、従事職員数、施設の用途、利用者のニーズ、屋外での喫煙場所確保の可否、屋内での十分な対策を講じた指定喫煙場所の確保の可否、現行のリース物件の再配置または契約解除の違約金の

【趣旨】 西東京市のすべての教育関係者が「教育基本法」の理由を深められるよう指導を

【結果】 賛成多数で採択

【趣旨】 普通学級に通う障がい児に対して、当事者の希望を反映した上で行政の責任において介助員の配置を職員で構成する障害児教育検討会で検討を続けている。今年度は、肢体不自由児の校外活動を対象に、その実



【意見】 陳情の趣旨を踏まえ、知恵を絞って実現の方向で検討してほしい。また、特別支援教育に対しても介助員制度を位置づけるよう市から提案してほしい。【結果】 賛成全員で採択

【趣旨】 これからの東京の心身障害教育の在り方について、十分な検討を求める意見書を提出することに賛成の陳情

【結果】 賛成多数で採択

【趣旨】 西東京市のすべての教育関係者が「教育基本法」の理由を深められるよう指導を

【結果】 賛成多数で採択

【趣旨】 普通学級に通う障がい児に対して、当事者の希望を反映した上で行政の責任において介助員の配置を職員で構成する障害児教育検討会で検討を続けている。今年度は、肢体不自由児の校外活動を対象に、その実

【結果】 賛成多数で採択

の申し出理由としては、庁舎・こもれびホール等周辺の集会施設の設置状況の変化、自前の敷地内にある施設の利用に関する権利の問題、民法上の契約期間が長過ぎるといことが主なものである。【結果】 賛成多数で採択

【結果】 賛成多数で採択

【結果】 賛成多数で採択

【結果】 賛成多数で採択

【結果】 賛成多数で採択

【結果】 賛成多数で採択

【結果】 賛成多数で採択



保谷町市民集会所(保谷町5丁目)

に歯科部門の廃止を懸念し、その存続を求める意見書の提出を求めるものである。【結果】 賛成多数で採択

【結果】 賛成多数で採択

【結果】 賛成多数で採択

【結果】 賛成多数で採択

【結果】 賛成多数で採択

【結果】 賛成多数で採択

【結果】 賛成多数で採択